

平成19年4月16日広陵町議会  
第1回臨時会会議録（1日目）

平成19年4月16日広陵町議会第1回臨時会（第1日目）は、広陵町議場に招集された。

1 出席議員は、16名で次のとおりである。

1番	山田光春	2番	松浦敏信
3番	山村美咲子	4番	吉田信弘
5番	山本登	6番	寺前憲一
7番	長濱好郎	8番	山本悦雄
9番	坂口友良	10番	乾浩之
11番	八代基次	12番	松野悦子
13番	吉岡章男	14番	青木義勝
15番	笹井正隆	16番	竹村博司

2 欠席議員は、なし。

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	平岡仁	副町長	山村吉由
教育長	安田義典	会計管理者	和田叙嗣
理事	笹井由明	理事	中尾寛
総務部長	植村和由	健康福祉部長	池田誠夫
住民生活部長	吉村元伸	都市整備部長	森田久雄
教育委員会事務局長	森川勇	水道局長	大西利実
総務部参与	松井定市	住民生活部参与	山本新三
都市整備部参与	北神理		

4 本会議の書記は、次のとおりである。

局 長 谷 山 一 志

書 記 野 瀬 一 吉 上 田 勝 代

議 長 ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。

これより第1回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(A.M. 11:07開会)

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程番号	付 議 事 件
1	会期の決定について
2	会議録署名議員の指名
3	議案第24号 平成19年度広陵町一般会計補正予算(第1号)
4	議員提出議案第4号 ごみ問題特別委員会設置に関する決議について
5	議案第25号 広陵町監査委員の選任につき同意を求めることについて

青木議長 まず日程1番、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員会で本日1日とすることにあらかじめ決定されております。会期をさよう決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

青木議長 ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

青木議長 次に日程2番、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第110条の規定により

7番 長 濱 君

8番 山 本 悦 雄 君

に指名いたします。

青木議長 次に日程3番、議案第24号、平成19年度広陵町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

朗読させます。 局長!

谷山局長 朗読。

青木議長 本案について説明願います。 町長!

**植村総務部長** 1ページでございます。議案第24号、平成19年度広陵町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、本年度予算を可決いただき早々に補正予算を提出させていただくことになりましたのは、小学校における学校図書館支援センターモデル事業について、広陵町において実施する旨、要望しておりましたところ文部科学省において承認をいただきましたので、早急に対応いたしたくお願いするものでございます。今回の補正におきましては、歳入歳出それぞれ746万2千円を追加し、歳入歳出総額93億746万2千円といたすものでございます。6ページをお開きください。資料1をお配りしておりますので併せてご覧ください。まず、下段の歳出でございます。先ほど申し上げましたように、小学校の学校管理費の学校図書館支援センター推進事業につきましては、兼ねてから文部科学省へ要望しておりましたところ、今回認められ、全額文部科学省から委託金としていただくものであります。職員賃金518万4千円のほか所要の予算を計上させていただきました。その前の教育費の事務局費訴訟行為委任事務委託料につきましては、資料の2でございます。広陵西第2幼稚園におきまして、約2年ほど前に園児が園内で負傷したことにより今日までいろいろと協議させていただきましたが、この度園児の保護者が町に対して、損害賠償請求を提起されたため応訴のための弁護士着手金46万2千円を計上させていただいたものであります。5ページにお戻りください。歳入でございます。補正の財源については国庫支出金で、学校図書館支援センター推進事業委託金69万円、ふるさと基金56万2千円を計上させていただきました。以上で一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。

**青木議長** それではこれより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。はい12番議員！

**松野議員** すいません。最初にお聞きしますけど総務委員会で付託される予定ですか。

**青木議長** はい総務委員会に付託されます。

**松野議員** ほんなら簡単にしたいと思います。まず図書館の方の資料1でいただいているわけですが、この推進体制は見させていただきましたけれども、ねらい、趣旨と目的が解らないので、趣旨と目的をご説明しておいていただきたいと思います。それからこの体制がですね人員配置について教育委員会の中でそれに専任できるような形の職員を配置しているということなのかどうかということもお聞きしておきたいと思います。以上です。

**青木議長** 答弁をお願いします。森川教育委員会事務局長！

**森川教育委員会事務局長** まず皆さんのお手元にお配りしておりますA4の用紙をご覧ください

きたいと思います。町立図書館に学校図書館支援センターを設置してまいりたいと思います。その中に調査研究事項の企画立案並びにその取り組みの検証及び調査研究のあり方を検討していただく調査研究会議を設けたいと思います。この構成員につきましては、15名で構成させていただいております。その構成の中でございますが、まず委員として12名を選ばさせていただきました。小学校学校長5名、学校図書館司書各1名の5名、そして教育委員会によります学校指導員、指導主事と言いますが、その方1名、そして教育総務課長、そして3月まで図書館におりました尾崎社教主事及び司書、これを委員にあてがいました。そして、申し訳ございません。この事務局の3名は事務局員として入れております。申し訳ございません。その他に図書館の館長、これは委員に入れました。そして生嶋図書館係長、これも委員に入れさせていただきまして、委員構成、学校長5名、学校図書館5名、そして図書館の職員2名、この12名で委員構成いたしております。そして先ほど言いました事務局職員3名、これを事務局員として入れさせていただいた訳でございます。この事業につきましては内容を申し上げます。この事業は全国で20市町村の採択を受けさせていただきました。そしてかねてより私たちは要望しておった訳なんですけれども、やっと先週に内示をいただいたところで今日の補正予算いうことになった訳でございます。内容でございますが、図書ばなれや、文字ばなれの子ども達に魅力有る学校図書館を構築し、例えば本の読み聞かせ、調べ学習、教科学習などが学校で協力員の指導のもと、スムーズに進めることができるよう支援する事業でございます。いわば1小学校に1人の図書館支援スタッフを設置し、5名設置するわけでございますが、そうした人を、週に3日、8時間の勤務をしていただく。そして新しく購入する本の整理、そして新刊書を到着したら子どもへのいわゆる啓発PRにも努めていただく。先ほど言いましたようにそれらの本をまた1年生の子たちには、読みかせとかそういった事業もやっていきたいいわゆる広陵町小学校5校の底辺の底上げと申しますか、そういった事業を推進してまいりたいと思っております。その中には学校ごとの特色ある図書館活用、図書館づくりこういった面にも学校長に指示いたしております。そして教育長は常におっしゃっております、今年は特に早寝・早起き・朝ご飯の展開をするわけでございます、そういう一環でモデル事業こういったものもやっていこうと、そうすれば読み書き当然大事なことでございます。そういった一環で学校図書館の充実がこういうモデル事業にも大きく役に立っていくのではないかと、そういう意味からしてこの事業を受入させていただきました。以上でございます。

**青木議長** はい、ほかに質疑ありませんか。はい6番議員！

**寺前議員** この5人の支援スタッフの募集はどのような形でなされるのかですね、またいつから配置について行っていくのか、それとこの支援センター推進事業で先進的な事例があるのかなのか、そういうところの事例が有ればですね教えといていただきたいと思います。

**青木議長** はい森川教育委員会事務局長！

**森川教育委員会事務局長** 図書館の支援スタッフの募集はどうかと、こういうことでございます。文科省の方では司書の資格は有しなくてもいいと、こういう基本になっておりますけれども、教育長と私はできるだけ司書の資格を持った支援スタッフを入れていきたいなと、このように考えております。時期でございますが、文科省の方へは、今日の臨時議会で議決をいただければ5月1日からでも始めていきたいと、こういう要望をださしていただきました。そして事例はどうかと、こういうことでございますが、平成18年度、19年度、これは18年度採択でございますが全国20箇所の中に奈良市が採択されております。次の予算でも入れさせていただきましたが、近畿圏で先進地があれば私共と支援スタッフ、学校図書館の司書とそういったもので先進地視察もやりながら実施していきたい。かように思っております。

**青木議長** はいほかに質疑ありませんか。

**寺前議員** 4月中に補充して、5月1日からということ、今の話し・・・。

**森川教育委員会事務局長** そういう予定です。

**青木議長** はい、1番議員！

**山田議員** ちよつとこの学校図書支援センター推進体制、先ほど局長言われましたように、そういう姿勢でやられるのは結構ですが、これは1年間だけで終わるんですか、それとも何年間かこれ続こうとしてるのか、それからそれを2年間かけて計画性があると思いますが、1年目はこれぐらいまで、2年目はこの辺までと、今事務局長2年という数字を示していただきましたが、じゃ2年間ならば1年目にはどういうふうな所まで達し、2年間にはどのような形を目指して、完成をさしたいというものがあれば示していただきたいと思います。

**青木議長** はい、安田教育長！

**安田教育長** はい2年間を予定しております。1年次、平成19年度ですね、それは研究協力校の学校図書館を活用した学習指導や図書館活動の状況調査をまず行いたいと、このように思っております。それともう一つは、町立図書館と学校図書館の担当者会議及び協力員の連絡会を実施し、今後のこのあり方、そういうものを考えていきたい。主なのはそういうものです。あと司書経由の情報交換というのはもちろんしていかなければならないと思っております。2年目としてそういうようなことを実際に利用して、例えば授業にどのような形でう

つせたか、またどのような効果があったか、まあすぐに効果と言われるのはすぐには無理かも解らないんですけども、そういうことに対して実際にどういう授業を行ったか、そういうことを研究してまいりたいと、こういうふうに思っております。それから後は連絡会というような図書館と特に学校図書館の連絡会というのを今後のもっとあり方についても考えていきたいなど、こういうふうに思っております。先ほど局長の方からも話しありましたように私はこれと同時にできたら音読、そういう中でのこういう人達のいわばこの学校でこういう教材あったらいいんじゃないかなとか、そういうようなものも選択していただけるものを考えていきたいなとこんなことを思っております。以上です。

**青木議長** はい、ほかに質疑ありませんか。

**青木議長** それでは質疑がないようでございますのでこれにて質疑は打ち切ります。お諮りします。本案を総務文教委員会へ付託いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**青木議長** ご異議なしと認めます。よって本案は総務文教委員会に付託することに決しました。委員会で審議される間、しばらく休憩をいたします。

(A.M. 11:25 休憩)

(P.M. 13:31 再開)

**青木議長** それでは休憩を閉じ、再開をいたします。

**青木議長** 先ほどの議案第24号については、総務文教委員長より委員会の審査の結果について報告願うことにいたします。総務文教委員長 吉岡君！

**吉岡総務文教委員長** それでは総務文教委員会に付託されました議案第24号、平成19年度広陵町一般会計補正予算(第1号)につきまして、先ほど委員会を開き、慎重に審査いたしましたので、その結果をご報告いたします。

本補正予算は、平成17年6月に幼稚園内で、園児がドアで負傷したことによる訴訟に伴う弁護士着手金と、かねてから要望していた小学校図書館支援センター推進事業が、このほど文部科学省から認可の内示があったことによる追加補正であります。各小学校に1名ずつ配置する支援スタッフの業務、資格についてや、資料費用は計上しているのかとの質問には、業務は、図書の整理と学校図書館の利用促進で、資格は図書館司書を有しているもので募集を考えているが、全員満たせるかどうかはわからない。資料書籍代では25万円を計上しているとの回答で、その他、学校図書館と町立図書館や地域との連携づくりの調査・研究を行う事業であるとの説明を伺い、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上簡

単ではございますが、総務文教委員会の審査の結果報告といたします。

**青木議長** ありがとうございます。ただいまの委員長報告に対し、この議案について審議致します。

議案第24号、平成19年度広陵町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

先ほどの委員長報告に対しまして質疑に入ります。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

**青木議長** 質疑がないようですので、質疑をこれにて打ち切り、討論に入ります。

討論ありませんか。12番議員！

**松野議員** 賛成ですが意見を付けて賛成したいと思います。まず一つは、今回研究体制執ると言うことで人件費中心に予算が組まれたということですがけれども、この人件費について努力すると、司書の有資格者を採用するということが努力するということが是非これはすべて有資格者で採用していただきたい。多少期間が5月から6月になろうとも是非そういうことをお願いしたいというふうに思います。それからもう一つは、この研究にあたって事業で図書館を活用するとか、そういうことも一つのテーマになっているわけですから、これは裏付けとしてやはり資料費、図書費が必要なんですけれども、これが見込まれていないというのは、十分な成果を得るための条件整備が不十分だというふうに指摘をせざるえないので、是非ですね積極的な資料費をつけていただきたい。これは強く要望しておきたいと思います。それから2年間研究した成果をやっぱり継続して生かしていく、そのために研究があるわけで、そのためにお金がつけられているわけで、2年間だけで、お金がついてああよかったたということになれば、これは先生が仕事が増えたということで終わりがねない。だから国の方が文部科学省がこういう研究してここにしたいという以上は、十分に研究をしていただいて、それを今後に影響与えるようにしていくということが一番大きな目的だと思いますので、この点は認識が大変乏しいと思います。そこをきちっと踏まえてですね是非いい方向で推進していただきたいと思います。以上です。

**青木議長** はい、ほかに討論ありませんか。

（なしの声あり）

**青木議長** 討論がないようですので討論はこれにて打ち切ります。採決します。

議案第24号、は委員長の報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

**青木議長** ご異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(P.M. 1:40 休憩)

(P.M. 1:45 再開)

**松浦副議長** 休憩を閉じ、再開します。

青木議長を除斥致します

(青木議長退場)

**松浦副議長** ただいまお手元に配付しましたとおり、議長から辞職願が出されましたので、この際、日程に追加し、議長の辞職についてを審議いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**松浦副議長** ご異議なしと認めます。よって議長の辞職についてを日程に追加し、議題とします。

お諮りします。

この際、議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**松浦副議長** ご異議なしと認めます。よって議長の辞職は許可されました。

青木議員の除斥を解きます。

(青木前議長入場)

**松浦副議長** この際、前議長から辞職のあいさつがございますので、しばらくご清聴ください。

(青木前議長 演台)

**青木前議長** 退任にあたりましてお礼の挨拶をさせていただきます。本当に1年間という大変長い間議長を努めさせていただきましてね、お陰様で無事というのか何とか議長職を全うさせていただきました。これもひとえに議員各位そして平岡町長始め役所理事者側、そしてまた町民の皆様の温かいご支援があってまたご協力があったからでございます。そういう意味でまだまだ広陵町議会山積する議会改革という大きないろいろなものがありますが、今後退任させていただきましても、後にも一議員として広陵町議会、そして広陵町の発展のために微力でございますが、一生懸命に頑張っていきたいと思うわけでございますので、来年は私たちも選挙という洗礼を受けるわけでございますので、どうかその辺も一生懸命に頑張っていきたいと思っておりますのでどうもありがとうございました。長い間ありがとうございました。

**松浦副議長** ありがとうございます。議長が欠けましたので、この際議長の選挙を日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**松浦副議長** ご異議なしと認めます。よってこの際、日程に議長の選挙を追加し、ただちに議題とします。

みなさんにお諮りします。

議長選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議ありの声あり)

**松浦副議長** はい解りました。異議がありますので、投票によるため休憩致します。

(P.M. 1:50 休憩)

(P.M. 1:52 再開)

**松浦副議長** 休憩を閉じ、再開いたします。

指名推選の方法については、ご異議がありますので、議長選挙の方法は投票によることに致します。

議場の閉鎖をいたします。

(議場閉鎖)

**松浦副議長** ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙の配付をさせます。

(投票用紙配付)

**松浦副議長** 投票用紙の配付漏れはありますか。

(なしの声あり)

**松浦副議長** 投票箱の点検をさせます。

(投票箱点検)

**松浦副議長** 異状なしと認めます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて投票を願います。

点呼をお願いします。

(谷山局長点呼、投票)

**松浦副議長** 投票漏れはありますか。

(なしの声あり)

**松浦副議長** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

**松浦副議長** ただいまより開票を行います。

会議規則第30条第1項の規定により、立会人に3番山村君、4番吉田君、5番山本登君を指名いたします。よって諸君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

**松浦副議長** 選挙の結果をご報告します。

投票総数 16票

そのうち

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

山田君 9票

吉田君 7票でございます。

以上のとおりであります。

なお、この選挙における法定得票数は4票であります。よって、山田君が議長に当選されました。

ただいま当選されました山田君が議長におられますので、本席からの会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

新議長からごあいさつがございます。 山田さんよろしく。

(山田新議長 演台)

**山田新議長** 各議員に御礼申し上げたいと思います。議長という大役をこの責任ある立場をいただき一生懸命に頑張りたいと決意しております。またこれから山積するこの広陵町の発展のために微力ですけれども、一生懸命また議員のみなさんと知恵を出し合いながら頑張りたいと思っておりますので、どうぞご協力いただきましてこの議会運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

**松浦副議長** 議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

新議長と交代いたします。

**山田議長** しばらく休憩いたします。

(P.M. 2:00 休憩)

(P.M. 2:23 再開)

**山田議長** 休憩をとき再開いたします。

松浦副議長を除斥致します。

(松浦副議長退場)

**山田議長** ただいまお手元に配付したとおり、副議長から辞職願が出されましたので、この際日程を追加し、副議長の辞職についてを審議いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**山田議長** ご異議なしと認めます。よってこの際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りします。

この際、副議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**山田議長** ご異議なしと認めます。よって副議長の辞職は許可されました。

松浦議員の除斥を解きます。

(松浦前副議長入場)

**山田議長** この際、前副議長から辞職のあいさつがございますので、しばらくご清聴ください。

**松浦前副議長** 副議長でありました松浦です。長い1年間ほんとうにみなさんのご協力によりまして滞りなく1年を過ごしました。1年間でほんとうにいろいろ勉強させていただきました。これからもみなさんと一緒に議員活動に励みたいと思います。ありがとうございました。

**山田議長** ありがとうございました。

お諮りします。

副議長が欠けましたので、この際副議長の選挙を日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**山田議長** ご異議なしと認めます。よって副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りします。

副議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議ありの声あり)

**山田議長** はい。

指名推進の方法についてはご異議がありますので、副議長選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖をいたします。

(議場閉鎖)

**山田議長** ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙の配付をさせます。

(投票用紙配付)

**山田議長** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

**山田議長** 投票箱の点検をさせます。

(投票箱点検)

**山田議長** 異状なしと認めます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて投票を願います。

では点呼をお願いいたします。

(谷山局長点呼、投票)

**山田議長** 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

**山田議長** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

**山田議長** ただいまより開票を行います。

会議規則第30条第1項の規定により、立会人に6番寺前君、7番長濱君、8番山本悦雄君を指名いたします。よって諸君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

**山田議長** 選挙の結果をご報告します。

投票総数 16票

そのうち

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

竹村君 9票

乾君 7票

以上のとおりであります。

なお、この選挙における法定得票数は4票であります。よって、竹村君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました竹村君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

新副議長からあいさつがございます。どうぞ演壇でお願いします。

**竹村新副議長** 議員のみなさまから副議長をご支持賜りまして誠にありがとうございます。本町の財政難にもありますけども、議長共々助け合いながら一生懸命頑張らして頂きますのでどうぞ一つよろしく願いいたします。

**山田議長** 以上で副議長選挙は終わりました。

次に、本町議会における紳士協定により、各常任委員会及び議会運営委員会の委員の所属変更を日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**山田議長** ご異議なしと認めます。よってこの際、日程に各常任委員会及び議会運営委員会の委員の所属変更を追加し、直ちに議題とします。

しばらく休憩します。

(P.M. 3:28 休憩)

(P.M. 4:38 再開)

**山田議長** 再開いたします。

お諮りします。

本日の会議時間は議事の都合により、午後5時30分まで延長いたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

**山田議長** 異議なしと認めます。よって本日の会議時間は、午後5時30分まで延長することに決定いたしました。

お諮りします。

議員提出議案第4号、ごみ問題特別委員会設置に関する決議についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**山田議長** 異議なしと認めます。よって議員提出議案第4号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

次に、日程4番に、議員提出議案第4号、ごみ問題特別委員会設置に関する決議を追加し、日程4番、議案第25号、広陵町監査委員の選任につき同意を求めることについてを、日程5番といたします。

議員提出議案第4号、については、坂口君から提出され、所定の賛成者がありますので、これより議題とします。

朗読させます。局長！

**谷山局長** 朗読。

**山田議長** 本案につきまして、提案趣旨の説明を、お願いします。坂口君！

**坂口議員** それでは、ごみ問題特別委員会設置に関する決議について提案させていただきます。

次のとおり、ごみ問題特別委員会を設置するものとする。

記、1、名称、ごみ問題特別委員会、2、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条によるものであります。3、目的としまして、ごみ処理及び旧清掃センターの問題解決に向けての調査・研究でございます。4、委員の定数として、8名。5、活動として、この委員会は、平成20年4月14日まで閉会中もなお、活動できるものとする。ということでございます。よろしく願いいたします。

**山田議長** これより、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**山田議長** 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

**山田議長** 討論がないようですので、討論を打ち切り採決します。

議員提出議案第4号は原案どおり決議することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**山田議長** 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第4号は原案どおり決議されました。

お諮りします。

ごみ問題特別委員会の委員の選任については、議長より改めて指名致したいと存じますが、これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**山田議長** 異議なしと認めます。

それでは、わたしより指名いたします。松浦議員、山村議員、吉田議員、山本悦雄議員、坂口議員、八代議員、松野議員、青木議員、以上8名であります。

そのように選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

**山田議長** 異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり選任することに決定いたしました。

特別委員会の委員長及び副委員長であります。先ほど委員により互選されました結果、委員長には坂口議員、副委員長には、吉田議員と決定されましたので、ご報告いたします。

続きまして、各委員会の委員の所属について、協議されましたので、その結果について事務局長より報告させます。

**谷山局長** 総務文教委員会、委員さんでございます。山村議員、吉田議員、長濱議員、山本悦雄議員、松野議員、青木議員。以上6名でございます。厚生委員会、山田議員、松浦議員、坂口議員、八代議員、竹村議員。以上5名でございます。産業建設委員会、山本登議員、寺前議員、乾議員、吉岡議員、笹井議員。以上5名です。議会運営委員会、松浦議員、山村議員、山本悦雄議員、坂口議員、松野議員、吉岡議員。以上の6名でございます。

以上です。

**山田議長** ただいまの報告どおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**山田議長** ご異議なしと認めます。よって各委員会の委員の所属は報告のとおりと決定いたしました。

なお、各委員会の委員長及び副委員長であります。先ほど所属別に協議されましたので、

その結果を事務局長より報告させます。

**谷山局長** はい、総務文教委員長は、長濱議員、副委員長は山村議員。厚生委員長は、八代議員、副委員長は、坂口議員。産業建設委員長は、乾議員、副委員長は、山本登議員。議会運営委員長は、吉岡議員、副委員長は、松野議員。以上のとおりであります。

**山田議長** 以上のとおりであります。

次に、先ほどの休憩中に協議していただきました委員会の委員について、事務局長から報告させます。局長！

**谷山局長** 広報編集委員会、委員長は副議長の竹村議員、副委員長は山本悦雄議員、委員、山村議員、寺前議員、坂口議員、青木議員。以上の6名です。消防委員会委員でございます。松浦議員、寺前議員、山本悦雄議員、坂口議員。以上です。

**山田議長** 以上です。次に、日程5番、議案第25号、広陵町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

青木議員、除斥願います。議員を除斥いたします。

(青木議員退場)

**山田議長** 朗読させます。局長！

**谷山局長** 朗読。

**山田議長** 本案について説明願います。町長！

**平岡町長** 議案第25号、監査委員の提案理由のご説明を申し上げます。

このたび監査委員に青木義勝氏をお願いするものでございます。

青木氏は、議員活動4期目を迎えられておられます。この間、議会の要職として平成6年度に総務委員長、平成7年度に副議長、平成9年度に厚生委員長、平成10年度及び16年度に総務文教委員長、平成11年度及び18年度に議長を歴任され、人格、識見とも申し分なく、議会選出監査委員に適任でございます。議員各位に、ご同意をお願いいたしたく申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

**山田議長** これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**山田議長** 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

**山田議長** 討論がないようですので、討論を打ち切り採決いたします。

議案第25号を原案どおり同意することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**山田議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案どおり同意されました。

議員の除斥を解きます。

(青木議員入場)

**山田議長** 以上で本日の議事日程並びに本臨時議会に付議されました事件はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成19年第1回臨時会をこれにて閉会いたします。

(P.M. 4:45閉会)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

平成19年4月16日

広陵町議会旧議長 青 木 義 勝

広陵町議会新議長 山 田 光 春

署 名 議 員 長 濱 好 郎

署 名 議 員 山 本 悦 雄